

重点施策体系

★：新規
◇：拡充
・：継続

1 出会い・結婚の土台づくり

結婚・生活支援体制の構築

- ★ 若者の出会い・結婚から就労、住宅斡旋等少子化改善に必要なサービスを総合的に支援する拠点を整備

結婚しやすい環境づくり

- ★ 結婚を支援する個人や団体のネットワーク化の推進
- ★ 身近な相談体制の構築
- ★ 婚活支援活動に対する支援の充実

2 はじめての妊娠・出産に向けての土台づくり

こども総合ステーションの設置

- ★ 安心して出産ができる地域の妊娠・出産・子育てのワンストップ窓口の設
- ★ 産前・産後ケアを支える新たな人材の確保

母子保健医療提供体制の充実等

- ・ 周産期医療提供等の充実・強化
- ◇ 妊娠・出産・子育て期における母子保健体制の充実
- ・ 小児救急の電話相談・受入体制の充実・強化
- ★ 在宅療養児を支える地域支援体制の充実・強化

不妊症及び不育症治療に対する支援

- ★ 全国トップクラスの不妊治療等の支援を実施

結婚・妊娠等のライフデザインを考え、学ぶ機会を提供

- ★ 中学校・高等学校での乳幼児との触れ合い体験
- ★ マンガやアプリを活用し、若者に対するライフデザインの重要性を啓発
- ・ 思春期の保健対策の推進

3 子育て環境の土台づくり

子ども・子育て支援新制度の円滑な導入

- ★ 新制度の本格実施を起点とした子育て支援環境の更なる充実
- ★ 多様な子育て支援につなぐコンダクターの配置
- ★ 市町村と連携した計画的な施設整備・多様な保育等の充実
- ★ 教育・保育士の確保・定着・資質向上
- ★ 幼稚園や保育所が更に機能を発揮できる支援施策の提供
- ◇ 総合的な放課後児童対策の充実・強化

総合的な保育整備の推進

- ★ 24時間保育事業の実施や、地域の医療機関との連携の下、子育て経験者が、病児・病後児を預かり、共働き家庭等を支援する仕組みを構築

医療費助成の拡充

- ★ 子どもの医療費助成制度の拡充

ライフステージに対応した住宅環境の整備

- ★ 結婚や子育て世代の住居に対する不安の軽減
- ★ 三世帯同居・近居の促進
- ◇ 子育てしやすい街づくりを推進

「場」の拡充・充実

- ◇ 親子が気軽に集える場や短時間乳幼児を預けられる場の拡充
- ・ 親子の育ちを進める交流や体験、学びの場の充実

企業に対する啓発や支援

- ◇ ワーク・ライフ・バランスや企業内での子育て支援の推進
- ★ 男性の育児促進策の積極的展開

命の尊厳を伝える教育や「子育て」気運の醸成

- ・ 命の尊厳や子どもを慈しみ育むことの大切さ等について啓発の推進
- ・ 家族や地域の絆の重要性について認識を深めるための取組の推進
- ・ 家庭や地域社会における気運の醸成

地域の子育て力を強化

- ★ 高齢者・大学生等による子どもの育ち支援
- ★ 子どもの育ちを支援するNPO、高齢者、大学生等をつなげる仕組みづくり
- ★ 高齢者や子育て経験者が、地域の子育て支援活動に参加する仕組みづくり
- ・ 地域ぐるみの子育て支援等の取組の充実
- ・ 子育て支援活動団体等への立ち上げ・活動促進の支援
- ・ 子育て情報を積極的に発信
- ★ 在宅で子育てを行う家庭への支援

社会参加支援

- ★ 子育て家庭の社会参加への支援

4 2人目・3人目の出産に向けての土台づくり

多子世帯の経済的負担の軽減

- ★ 第3子の幼稚園・保育園の保育料の軽減
- ★ 多子世帯を対象とした優遇制度の検討

ライフステージに対応した住宅環境の整備【再掲】

- ★ 結婚や子育て世代の住居に対する不安の軽減
- ★ 三世帯同居・近居の促進
- ◇ 子育てしやすい街づくりを推進

5 子どもが健やかに育つ土台づくり

子どもの安心・安全の確保

- ★ 子どもの命を守るセーフティネットの充実
- ・ 地域における犯罪及び事故防止対策の充実
- ・ 身近な相談体制の充実・質の高い相談事業の展開
- ・ 様々な事情を有する子どもへの支援を充実

児童虐待の防止対策の取組推進

- ◇ 未然防止対策の充実・強化
- ・ 早期発見・早期対応に向けた体制の充実・強化
- ・ 再発防止対策の推進～保護者への支援～
- ◇ 市町村と連携した児童虐待防止対策の連携強化
- ★ こころのケアへの支援
- ◇ DV家庭で育つ子どもへの支援

社会による子どもの育つ場の保障

- ★ 児童養護施設等の小規模化と家族的養育の推進
- ★ 里親制度の推進
- ◇ 児童養護施設退等所児童等の社会的自立に向けた支援
- ・ 子どもの自主性、社会性を育む取組の推進

こころからの健やかな成長促進

- ・ こころの健やかな成長のための環境の整備
- ・ 健やかなからだづくり
- ・ 豊かな心を育てる
- ・ 幼児期における教育・保育の充実

障害のある子どもへの支援の充実

- ・ 一貫した支援体制の確立
- ◇ 発達障害の早期発見・早期療養
- ★ 「児童発達センター」の整備推進
- ・ 聴覚障害児に対する支援
- ◇ 障害のある生徒の就職支援

ひとり親家庭等への支援の充実

- ★ 親と子への一体的支援の推進
- ・ 孤立化の防止
- ◇ 生活援助、子育て支援の推進
- ・ 母子家庭等の親に対する就労支援
- ◇ ひとり親家庭等に対する経済的支援